

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	令和元年度第1回松阪市特別職報酬等審議会
2. 開 催 日 時	令和2年1月10日(金) 午前10時00分～午前11時55分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 議会棟2階 第3委員会室
4. 出席者氏名	(委 員) ◎ 岩崎恭彦、水谷勝美、高畑明弘、伊藤暁広、中村久仁子、先浦宏紀、池浦富貴子 (◎会長) (事務局) 副市長 山路茂 (冒頭のみ出席)、総務部長 三宅義則、職員課長 尼子宗成、財務課長 北川高宏、議会事務局次長 刀根薫、職員課長補佐 中井弘明、職員課給与厚生係長 小山賢司
5. 公開及び非公開	公 開
6. 傍 聴 者 数	2人
7. 担 当	松阪市総務部職員課 TEL 0598-53-4327 FAX 0598-26-4030 e-mail syo.div@city.matsusaka.mie.jp

事項

1. 委嘱状交付
2. 自己紹介
3. 会長選任
4. 諮問
5. 議事
6. その他

議事録
別紙

令和元年度第1回特別職報酬等審議会議事録

令和2年1月10日 午前10時00分
市役所議会棟2階第3委員会室

【出席委員】岩崎会長、水谷委員、高畑委員、伊藤委員、中村委員、先浦委員、池浦委員

【欠席委員】山本委員

【事務局】山路副市長（冒頭のみ出席）、三宅総務部長、尼子職員課長、北川財務課長、刀根議会事務局次長、中井職員課長補佐、小山給与厚生係長

【議事録】

（事務局：尼子）本日はお忙しい中、お集まりいただきまして大変ありがとうございます。ただいまから令和元年度第1回松阪市特別職報酬等審議会を開催させていただきます。それでは、開催に先立ちまして、市長が他の公務のため、山路副市長より、皆様方に委嘱辞令を交付させていただきますので、自席でお受け取りいただきますようよろしくお願いいたします。

（副市長から委嘱状授与）

（事務局：尼子）ありがとうございました。なお、山本清巳様は本日御欠席の御連絡をいただいておりますので、御報告させていただきます。それでは、山路副市長から皆様方に一言、開催に当たりましての御挨拶を申し上げます。

（副市長）副市長の山路でございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それから先ほど委嘱状をお渡ししましたけれども、お忙しい中、審議会委員にご就任をいただきまして大変ありがとうございます。短い期間で何回か開かせていただくということになりますけれども、よろしくお願いいたします。

特別職の報酬審議会でございますけれども、皆様方をお願いいたしますのは、市長副市長、教育長の給料、それから市議会議員の報酬について、御審議をいただくということになっております。

今回、審議会条例もお配りをしておりますけれども、条例の中では、「議会に提出をしようとするときは」ということで、つまり改定をしようとするときには審議会に諮る、ということになっておりますけれども、本市の場合は、改定するかしないかも含めて審議をしていただくということで、毎年開催をさせていただいております。

今回令和になってから初めての審議会ということになるわけでございますけれども、令和2年が明けたところですが、アメリカとイランの衝突というふうなこともあって、非常に政治的にも経済的にもまだまだ不透明な部分が多いということです。

安定的に経済が成長して民間の企業の給与も上がっていけば、公務員の給与もまたそれに連動するような格好で上がっていくわけでございますけれども、なかなかそうもいかないかな、今年も難しいかなというふうな気はいたしております。

先ほど申し上げましたけれども、公務員の給与につきましては、民間と連動させていただくというのが基本になっておりまして、一般職の職員の給与につきましては、国のほうでは人事院勧告というのがございまして、国の機関であります人事院が民間企業の給与の調査を行いました。それと公務員の給与とを比較すると。それで民間のほうが高ければ公務員の給与も引き上げる、景気が悪くなって民間が下がれば公務員の給与も下がるというふうなことで勧告を出しまして、大体それに基づいて、

公務員の一般職の給与は変わってまいります。

ただ、先ほど申し上げました、市の市長、副市長、教育長、それから市議会議員というふうな特別職については、人事院勧告はございませんので、これはなかなか自分たちで決めることは難しい。それで、いろんな要素を考慮していただきまして、市民の代表といいますか、各団体の代表者の方々がお集まりをいただいて、その中で、給料の額ではどの程度が適当なのかということで御審議をいただくということをお願いをしておるところでございます。

答申をいただいたものに基本的にはそのような格好で議会のほうへ提案をする、あるいはもう今回は提案をしない、ということにつながってまいりますので、皆様方で、そういう報酬なり給料の額を決めていただくというふうなことでお願いをするところでございます。

本日、いろんな参考にしていただくような資料を用意をしております、後ほど担当者から御説明申し上げますけれども、ぜひ真摯な御議論をお願いいたしまして、また答申のほうを出していただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局：尼子) ありがとうございます。それでは、本日が初めての審議会でございますので、委員の皆様のご自己紹介をお願いしたいと思います。お配りしました名簿順ということで、岩崎委員からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

(委員自己紹介)

(事務局：尼子) 次に、松阪市側及び事務局等の紹介をさせていただきます。山路副市長でございます。三宅総務部長でございます。そして事務局としまして、前から順に職員課給与厚生係長の小山でございます。職員課長補佐の中井でございます。それから、本日説明者として同席しております、財務課長の北川でございます。議会事務局次長の刀根でございます。そして最後になりましたが、私、職員課長の尼子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、本審議会条例第4条に基づきまして、審議会の会長を互選により選任いただきたいと存じますが、会長の選任につきまして、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(委員) 前回と申しますか、昨年に引き続き、三重大学の岩崎委員にお願いしてはいかがでしょうか。

(事務局：尼子) はい、ありがとうございます。ただいま岩崎委員を会長にという御提案がございましたが、いかがでしょうか。

異議なしの声あり

(事務局：尼子) はい、ありがとうございます。それでは岩崎委員におかれましては、会長席へお移りいただきますようよろしくお願いいたします。

本審議会条例第4条第3項の規定によりますと、会長代理は会長があらかじめ指名することとされておりますので、岩崎会長から、会長代理の御指名を頂戴いたしたいと思っております。

(岩崎会長) 本年度から御参画いただくということで、大変恐縮ではございますが、水谷委員に御協力をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

(事務局：尼子) ありがとうございます。先ほど会長から御指名がございましたので、会長代理は水谷委員にお願いしたいと思います。それでは副市長から会長に諮問書を手渡させていただきます。会長は御起立願います。

(副市長) 松阪市特別職報酬等審議会会長 岩崎恭彦様、松阪市長 竹上真人。

特別職の報酬等の額について(諮問)。議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額について御検討をお願いいたしたく、松阪市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会に諮問いたします。よろしくお願いいたします。

(事務局：尼子) ありがとうございます。副市長はこの後、別の公務がございますので、ここで退席をさせていただきますので、御了承をお願い申し上げます。

本日の出席委員は8名中7名で、委員の過半数の出席がありますので、本審議会条例第5条第2項の規定により、本会議が成立していることを御報告いたします。

それでは岩崎会長様には、この後議事の進行をよろしくお願いいたします。

(岩崎会長) では皆様、改めましてどうぞよろしくお願いいたします。ただいま会長に選任いただきました、三重大学の岩崎でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度思い起こしますと期末手当については引き上げるのか据え置くのかということに関して、かなり意見拮抗した中で難しい判断をさせていただいたと記憶しております。本年度も円滑な御議論をいただくためには、皆様の御協力が欠かせないと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。では事務局から議事に入らせていただきたいと思います。事務局から資料の説明を求めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(事務局：尼子) すみません、説明に入ります前に一言お願いをしたいことがございます。本審議会は以前から公開とさせていただいております。本審議会の開催に当たりましては、希望される市民の方に傍聴を許可しておりますので、御了承いただきたいと思います。また多くの幅広い意見を頂戴したいということから、議事運営をお願いしております会長も一委員として御意見を賜りたいと思っておりますので、委員の皆様のご理解をお願いいたします。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

(事務局：小山) 資料の説明をさせていただく前に、資料の確認をお願いしたいと思います。事前に特別職報酬等審議会資料という本資料と、資料1から5、資料3だけは本日お配りさせていただきましたが、事前にそれらの資料をお配りさせていただいております。それから本日、事項書と名簿と報酬等審議会条例の条例文、それから資料3と追加資料と、あと三十三総研様のほうから「経営者アンケートの調査結果」という冊子を資料として頂戴しております。以上お手元でございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、資料につきまして、御説明申し上げます。委員の皆様には事前に配布をさせていただき、既に目を通していただいていると思っておりますので簡単に説明をさせていただきます。

まず、本篇資料ですが、1、2ページは県内各市及び類似団体の平成31年4月1日現在の人口、世帯数、面積、職員数、財政状況等を比較した表でございます。職員数につきましては、全会計における職員数のほか、普通会計における職員数も記載させていただいております。この普通会計における職員数とは、病院や上下水道などの公営企業や、国民健康保険事業、介護保険事業など、地方公営事業会計にあたる会計を除いた会計の範囲における職員の数ということになります。全会計における職員数には、松阪市であれば市民病院などの職員が含まれておりますが、他市では市立の病院がないところもございます。普通会計ではそうした人数が除かれておりますので、他市と比較する場合に全会計よりも参考にしやすいと思われることから、記載させていただいたものでございます。当初予算額につきましては、各市の一般会計予算額で比較しております。その他、各項目にあらわれる言葉の意味について、1、2ページの表の下に簡単に説明させていただいております。

類似団体につきましては、人口と産業構造により類似する都市をグループ分けしたもので、松阪市と同じ類型区分に分類された18団体を掲載しております。松阪市を含めた19団体のうち、松阪市は人口で11番目ですが、人口密度で見ますと一番低い19番目となります。

3 ページ、4 ページは県内各市及び類似団体の市長・副市長・教育長の給与額の現行及び現行前の状況です。松阪市は、後ほど別添資料5で説明させていただきます、平成26年人事院勧告で示された「給与制度の総合的見直し」での俸給表水準の引下げに準じて、平成27年4月1日より2%減額の改正を行っております。例えば市長の給料額は、以前は101万3000円でしたが、平成27年4月1日より2%減額改正し、現行の99万3000円となっています。それから、前市長在職時には20%の減額措置をとっておりましたが、平成27年10月に現在の市長が就任してからは条例本則に規定された額で支給されています。また、一部の各市に記載のあるカッコ内の数字は、市長公約等により減額した後の金額でございます。

5 ページ、6 ページは県内各市及び類似団体の議長・副議長・議員の報酬額の現行及び現行前の状況です。こちらも先ほどの市長等と同様、松阪市では、平成26年人事院勧告の給与制度の総合的見直しに準じて27年4月1日より2%減額の改正を行っております。

7 ページ、8 ページは県内各市及び類似団体の議員に対する政務活動費の支給状況です。政務活動費は、報酬以外で議員の政策調査研究等の活動のために必要な経費として支給される費用のことを言います。

9 ページ、10 ページは県内各市及び類似団体の市長等の月額給与及び年収を順位づけた表で、市長公約等により減額する前の給料月額・期末手当率をもとに作成しています。松阪市は県内では、各項目4番目から7番目に位置し、類似団体では19市中、各項目とも中ほどからそれ以下程度に位置しています。

11 ページ、12 ページは県内各市及び類似団体の議員報酬の月額及び年収を順位づけた表で、こちらも減額前の報酬額等をもとに作成しています。松阪市は県内では、各項目とも7番目に位置し、類似団体では19市中、13番目以下に位置しています。

13 ページ、14 ページは平成30年における県内各市及び類似団体の本会議や常任委員会などの会議日数や本会議における審議案件数等をまとめたものになります。

15 ページは、人事院勧告及び松阪市の一般職員の給与改定率の推移と特別職報酬の改正状況を併記したものです。

本年度の人事院勧告は、令和元年8月に出されましたが、左側の表の下の部分にありますように、給与改定率は平均0.1%、賞与、期末勤勉手当は0.05月分、それぞれ引き上げの勧告となりました。松阪市の一般職員の給与改定は、この人事院勧告に準拠した形で改正を行っております。

それから右側の表の一番下、平成31年1~2月というのが昨年のこの報酬審議会での答申内容ということになります。昨年は、給料・報酬、期末手当とも据置きという答申を出していただいております。

なお今回、人事院勧告の改定率の推移の部分で、一般職の期末勤勉手当の支給月数の推移に加え、指定職の期末勤勉手当の支給月数の推移についての記載を付け加えさせていただきました。この指定職とは、国家公務員のうち、事務次官、外局の長官や官房長など職務や責任の度合いが特に高度な職のことで、松阪市の特別職の期末手当の支給月数は、市長等については一般職の支給月数の水準を参考にしてきておりますが、議員については指定職の支給月数の水準を参考にしてきているところで、

16 ページは過去の特別職報酬等審議会の開催状況と答申状況、答申額等についての資料です。平成16年以前は旧松阪市の状況でございます。

なお、特別職の期末手当につきましては、諮問には含まれておりませんが、本審議会において、改正の有無等の御意見を頂戴いただければと思っております。

それから別添資料1ですが、松阪市の財政状況の見通しについて、「松阪市中期財政見通し」を添

付させていただきました。また、別添資料 2 は、同じく松阪市の財政状況の、過去の推移に関する資料でございます。これらにつきましては、財政担当者から資料の説明をいたします。

（北川財務課長）改めまして、おはようございます。財務課長の北川です。それでは、私の方から、資料 1「松阪市中期財政見通し」及び資料 2「財政状況」について御説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、資料 1「松阪市中期財政見通し」をご覧ください。この「中期財政見通し」は、毎年 2 月下旬に公表をしており、皆様にご覧いただいております資料は、1 年前の平成 31 年 2 月に策定したものです。現在、令和 2 年度の当初予算編成中で、委員の皆様はまだお示しすることができない状況をあらかじめお断りいたしたいと思っております。どうか、よろしくお願い申し上げます。

それでは、1 ページをご覧ください。まず、中期財政見通しの策定の目的です。これは、市の財政運営の健全性を確保するため、向こう 5 ヶ年の収支見込みを立てさせていただき、「実施計画」で各課の事業量を把握し、「予算編成」で予算と事業決定を行う財政運営の一定の目安として活用させていただいております。なお、策定時の行財政制度を前提とさせていただいておりますので、この計画の策定後に地方財政や社会環境の変化により大きく変わる場合がございます。松阪市では毎年「中期財政見通し」を作成する一方で、将来の予算を確定するものでないことをご理解いただきたいと思っております。

次に 2 つ目の「見通しの期間」は、平成 31 年度、令和元年度の当初予算をベースとさせていただいて、平成を令和に読み替えさせていただきまして、令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間の試算を行ったものです。

3 番目に「財政見通しの策定」でございます。市の予算は一般会計のほか、競輪事業や国民健康保険事業などの特別会計、水道事業や病院事業などの企業会計があります。中期財政見通しは、企業会計及び国保等の特別会計を除いた普通会計、松阪市の場合は、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合算した形となりますが、この普通会計の見通しということで策定をさせていただいております。

なお、試算の基礎となる経済成長率につきましては、内閣府が作成しています国の経済見通しを基準といたしまして、毎年の歳入を推計させていただき、さらに行政活動に必要な不可欠な経費につきましては義務的経費等として歳出の方に計上いたしております。

続きまして、2 ページをお願い申し上げます。上段の表でございますが、平成 31 年度であります令和元年度の予算を基本に 3 ページの「策定にあたっての前提条件」に基づきまして昨年策定させていただきました「松阪市中期財政見通し」でございます。歳入の一般財源につきましては、市税では政府試算による伸びを見込ませていただくとともに、地方交付税につきましては減額が続くとともに、その不足分を臨時財政対策債がカバーしている状況です。

また、一般財源の「その他」は、地方譲与税、地方消費税交付金などの各種交付金ですが、伸びを示しているのは、主に地方消費税交付金の増を見込ませていただいております。

そこから国・県支出金についてでございますが、こちらにつきましては、伸び率はほとんどゼロという形で見込んでおりますが、扶助費等の歳出の伸びと連動する部分がございますので、その部分についてはいくらか中に入れさせていただいております。

次に、市債の部分でございます。臨時財政対策債を除く建設事業に使わせていただいております市債でございますが、松阪市の償還能力を勘案し、建設債と臨時財政対策債の合計を 50 億円以下としています。ただし、平成 30 年度・令和元年度の 2 か年に限っては、合併特例事業債を活用し集中投資期間としたため、市債が増加となっております。市債は、施設や道路等の整備を行うために後年度への負担となる借金です。しかし、将来、便益を受けることとなる世代間の公平の調整、財政負担の平準化という観点等から、一定額の発行が認められているものでございますのでご理解をお願い申し上げます。

次に歳出の部分です。人件費は合併後、職員数の削減に取り組んだ結果、退職職員の推移により若干の増減はありますが、ほぼ横ばいという一定の成果が出た状況でございます。扶助費は、生活保護費の伸びは収まりつつある状況ではありますが、社会保障制度の変化に伴う影響が大きく、子ども子育てや障がい福祉に関連する扶助費の増加などにより、歳出に占める割合は高い状況が続くと考えているところでございます。公債費は、借金の償還に係るもので、毎年 40 億円以上が必要となる計算になっております。このうち、平成 29 年度から令和元年度までの 3 か年において、有利な市債である合併特例事業債を活用し、事業を進めてまいりましたが、これについては短期償還対応分として、借り入れた金額の大半を翌年に償還していくため、公債費を増額計上したものでございます。

投資的経費は、歳入から歳出の公債費、人件費、扶助費といった義務的経費を控除し、経常的に必要な物件費をまとめたその他の経費をさらに控除したうえで計上しております。あくまで道路、橋梁、学校などの建設等の社会資本の整備等に要する経費としております。

それから続きまして、下段の表をお願い申し上げます。参考として令和元年度の実施計画において各部・各課が計上しました令和 2 年度以降の投資的経費を仮置きした場合の見通しをお示ししております。平成 29 年度から令和元年度までの 3 か年を集中投資期間として、有利な市債である合併特例事業債を活用し、これまで鎌田中学校や北部給食センター建設、幼稚園・小学校・中学校等のエアコン導入等の事業を実施してきた、集中投資期間が終了しましたことにより、令和 2 年度からは投資的経費の支出が減少しているところでございます。

3 ページをお願い申し上げます。「策定にあたっての前提条件」を書かせていただいております。各費目算出の考え方を記載させていただいておりますけれども、3 ページ下段の財政指標、4 ページ中央部の市債現在高推移、普通会計の部分につきましては、後ろの資料 2 に詳細をつけておりますので、後ほど説明させていただきたいと思っております。

最後に、5 ページをお願いします。「財政収支の見通しにおける課題等」について 5 点記載をさせていただきます。

1 つ目の丸印は、先ほど来から申し上げておりますが、市債いわゆる借金に関する部分でございます。本市において、先ほども申し上げましたが、鎌田中学校や北部給食センター建設、幼稚園・小学校・中学校の空調設備やトイレ改修等の課題・懸案事業の解決を図るため、「合併特例事業債」の発行期限が平成 31 年度末、いわゆる令和元年度末と期限が迫る中、これを活用し平成 29 年度と平成 30 年度、令和元年度に集中して投資することとしました。2 つ目は、借金をして投資をするということは、市債残高の増加につながるため、財政調整基金の一部を取り崩し、市債の「短期償還」を実施することにより、財政指標の悪化の期間を短期で収めるように手立てを講じておりますことから、今後も市債残高及び財政調整基金の残高の推移に注意しなければならないと書かせていただいております。

合わせて、こうした集中投資と短期償還は、予算編成上のバランスを一時的に崩すこととなるため、財政収支のバランスや適正な事業執行にも注意を払う必要があるということを書かせていただいております。

次に 3 つ目は、合併特例事業債の発行期限が実は令和元年度末から 5 年間延長されたところでございます。今後、この期間内にどのような事業へ投資していくか、について、議論していく必要があるという考えを示しております。

4 つ目に、国の防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策に合わせ、市にとって有利な市債を活用し、事業を実施していく必要があるとも考えております。

最後、5 つ目でございますが、年々増加していく公共下水道事業、国民健康保険事業等への繰出金や、老朽化する施設の維持・更新費用の増加についてお示しをさせていただきます。

なお、繰出金の増加につきましては、各年度の額を参考としまして、下段の表で見込みとしてあげさせていただきます。

以上、大変簡単な説明でございますけれども、昨年、策定させていただきました「中期財政見通し」

の内容でございます。

続きまして資料2の財政状況について御説明させていただきます。

まず、こちらの1ページ目をお願いします。こちらは、地方公共団体の財政基盤、財政構造を把握する「財政指標」でございます。下段には、それぞれの指標の表し方等を挙げておりますので、そちらのほうから説明させていただきたいと思っております。

まず、経常収支比率です。これは、市町村の財政構造の弾力性を評価するために用いられるもので、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費へ、市税や地方交付税を中心とした経常的な一般財源の収支がどれほど充当されているかを表しているもので、この比率が低いほど、投資的経費等の臨時的経費に財源を回すことができ、財政構造に弾力性があるということを示す指標でございます。経常収支比率の数値につきましては、一番上段になりますが、年度により凸凹がありますが、30年度は90.6%となっております。参考までに、県市の14市の平均も表示させていただき、平成30年度の県平均は92.5%となっております。

中段の公債費負担比率、実質公債費比率ですが、こちらは借金に係る指標ということになります。公債費負担比率につきましては、下段に記載しましたように、一般財源総額に占める公債費充当一般財源で、地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源の割合を示しております。この比率が高いほど、財政運営が硬直化しているというふうになっております。その下の実質公債費比率につきましては、自治体に標準的に入ってくる税金や地方交付税のうち、その何%が借金の返済に使われているのかを示す数値となっております。この比率が18%を超えると地方債の起債に国との許可が必要となる、一つの基準となっているものでございます。

上段の表をご覧くださいますと、公債費負担比率は、12.6%と昨年に比べ1.7ポイントの増となっております。これは、平成29年度から3か年の集中投資期間中の借入金の元利償還金等に要する経費の増が影響しているものでございます。平成30年度の実質公債費比率は2.2%と、平成29年に比べ0.2ポイントの減となっております。

1番下には、財政力指数を表示させていただきました。市の財政状況を表すのによく使われる指標で、計算式としましては、交付税の計算で用います基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の3か年平均をしているものとなっております。この数値が高いほど自主財源が豊かな自治体と判断され、単年度指数で「1.000」を超える場合は、普通交付税が交付されないという状況になるというところで使われる数値でございます。

続きまして次のページをお願いします。こちらは基金残高を示させていただいております。内訳としまして、ある目的を達成するために基金を積み立てている特定目的基金でございます。そして公債費として借金の返還に充てる減債基金、それから貯金と呼ばれる財政調整基金という3つの基金をお示しさせていただいております。この内、財政調整基金について、御説明をさせていただきます。

これにつきましては、年度間の一般財源を調整させていただく基金で、年度によって支出が多くなるというようなことがあるため、そういった年度のために、あらかじめ基金で調整するために持っているものでございます。数字で申し上げますと、平成18年度末には62億円でございますところ、平成30年度末については、98億円余りを積立てさせていただいている状況でございます。

続きまして次のページをお願いいたします。市債の残高、いわゆる借金の推移でございます。平成30年度までを棒グラフに表したものでございます。見ていただいたとおりですが、数値で申し上げますと、平成18年度末は615億残高がありましたが、年々残高を減らしていく中で、平成30年度末残高については、476億ということで、139億程の減額をしております。

最後に4ページをお願いいたします。普通交付税の「合併算定替の概要」について、表をもとに御説明いたします。「合併算定替」と言いますのは、中ほどの「算定方法の基本的な考え方」というところをご覧くださいたいと思っております。旧市町が合併しなかったと仮定した場合の1市4町の普通交付税額を算出した額と合併をした1市で算定した額とを比較しまして、大きいほうの額を普通交付税として、令和元年度まで交付がされているところでございます。当然、合併しなかったとして算定した

場合の方が交付税は大きくなりますので、それが平成 26 年度で合併後 10 年を迎えまして、平成 27 年度からは交付税が減額をしているというような状況でございます。平成 32 年度には、合併算定替は終了し新市の算定額として交付されることとなります。段階的に縮減される額については、令和 2 年度においては、平成 26 年度と比べまして、10 億円程度の減額になると見込んでおります。なお、既に 29 年度の交付実績では、既に 7 億円余りの減額がされており、30 年度では、全体 9 割余りが減額されておる状況が出ておるとのことでございます。

以上で、中期財政見通し及び財政状況の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

(事務局：小山) 次に別添資料 3 ですが、平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの 1 年間における、市議会における議員の一般的な活動の内容と本会議や委員会等への出席日数等をまとめさせていただきました。もちろん議会だけが議員の活動というわけではありませんし、様々な活動をされ、議員により若干違う場合もあると思いますが、あくまでも一般的な活動ということでご理解ください。

また、本会議や委員会等への出席日数については、本会議や全員協議会以外は全議員が出席しているわけではございませんので、議員一人当たりの出席日数としては、資料 2 ページ目の文章にもありますように「実会議日数×対象人数」で延べ会議日数を算出し、その総数を議員数の 28 人で除算して 96 日と算出しました。ただし、議員によって状況は異なりますので、あくまでも目安として考えてください。

それから昨年の審議会で、各会議とも 8 時 30 分から 17 時すぎまで丸一日あるわけではないと思うので、日数以外に実会議時間の数字を出せないかというような意見を頂戴いたしました。今回、参考までに、各会議の会議時間を拾い出し、会議毎の年間時間を表の一番右の欄に記載させていただきましたので、ご参考にいただければと思います。なおこの時間は、昼休憩等の休憩時間を含むものですので、その点御了承ください。

次に別添資料 4 ですが、これは全国市議会議長会が毎年調査を行い作成している資料で、この資料は平成 30 年 12 月 31 日現在における全国 815 市 (792 市と東京 23 区) を対象に議長・副議長・議員の報酬の状況を取りまとめたものです。

2 ページ目は報酬額の全国平均、3 ページ目は人口段階別の平均報酬月額、4 ページ目も人口段階別の平均報酬月額に関する資料ですが、東京都 23 区、政令指定都市を別書きしたものです。5 ページ目は人口段階別の最高額・最低額、6 ページも同様ですが、東京 23 区、政令指定都市を別書きしたものが記載されております。

7 ページの各委員会委員長職、副委員長職への報酬加算の状況ですが、松阪市ではこれらの委員会の委員長、副委員長への報酬加算は行っておりません。

次に別添資料 5 ですが、令和元年の人事院の給与勧告等関係資料等から抜粋した資料で、給与勧告の骨子、及び給与勧告の手順等について図解で示したものをつけさせていただきました。

昨年の民間給与との較差は 387 円、0.09%増ということで、俸給表において平均改定率 0.1%の改定が行われており、ボーナスは 4.45 月から 4.50 月へ 0.05 月分引き上げられています。

最後のページ「2 給与制度の総合的見直しの概要」ですが、こちらが平成 26 年の人事院勧告で示された総合的見直しの内容でございます。

この総合的見直しで行われた見直しのひとつとして、左上に記載されている「地域間の給与配分の見直し」というものがありました。これは民間賃金の低い地域における官民の給与差を踏まえ、一般職に適用される俸給表の水準を平均で 2%引下げたうえで、民間の賃金水準の高い地域においては地域手当の支給割合を高くすることで、民間における地域の賃金水準に合わせた給与配分を行うものとしたものです。

市長や議員等の特別職の給料・報酬については、この一般職における 2%引下げを準用した引下げ改定を行い、27 年 4 月から施行したところです。

それから最後に、本日お配りした、追加資料と書かれた資料をご覧ください。今回、事前の資料配付をさせていただいた際に、市税収入がどのように推移してきているのかがわかる資料を提示いただけないかというお声を頂戴いたしました。そこで、過去 10 年間の市税収入の額を調べ、その推移をまとめさせていただいたものになります。この中で、棒グラフが年度別の市税収入を示しており、折れ線グラフが歳入総額に占める市税の割合を示しております。また、歳入総額に占める市税割合については、三重県のホームページに、県内各市町ごとの割合をまとめた資料がございましたので、2 枚目にその資料をつけさせていただきましたので、ご参考いただければと思います。

以上が資料についての説明でございます。よろしく願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございます。ただいま資料の説明をいただきました。ここで、この審議会における審議の進め方について若干の説明をさせていただきたいと思っております。

既に、本日含めまして 3 回分の審議会の日程を頂戴しております。本日第 1 回目、そして 1 月 24 日に第 2 回目、2 月 6 日に第 3 回目、この 3 回の審議会の期日をいただいております。

本日は、先ほどの資料説明とこの後の委員からの質疑、また、後ほど先浦委員から当地域の経済状況について御説明を伺い、それに関しての理解を深めていただく。先ほど諮問にもありましたように、市長、副市長、教育長の給与、そして、議員の報酬について、現状が適正かどうかということについて、最終的には御審議いただき答申を出す、ということになりますが、その前提となる、市の財政状況ですとか、松阪地域の経済情勢などについての御理解を深めていただくのが、本日第 1 回目です。ですので、給与ですとか報酬の額についてどう考えるべきかということについては、今後の議論だというふうに御理解いただければと思います。

第 2 回目の期日において、諮問にあります、給与の額ですとか報酬の額について、どのように答申をまとめていくかという方向性について御審議をいただきます。

その第 2 回で示していただいた方向性を踏まえて、第 3 回目では答申案を作成していただき、その答申案について最終的な審議をいただく、このようなスケジュールを進めていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

また、先ほど副市長から諮問書をいただきました。この諮問書には、議会の議員の報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給与の額についての検討についての諮問をいただいております。先ほど事務局の方からの説明もありましたように、当審議会においては、慣例といたしまして、こうした議員の報酬額、そして、市の三役の給与の額に加えて、それぞれの期末手当の額ないしは率についても御意見いただき、あわせて答申という形をとらせていただいております。このことにつきまして、本年度ももし委員の皆様が御異論ないようでしたら、同じように取り扱わせていただければというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

ありがとうございます。

では、最終的には報酬そして給与の額に加えて、期末手当の率についても、御意見いただくということにさせていただきたいというふうに思います。

では、先ほどの事務局の説明に対して、質問をいただき、そして理解を深めていくということにさせていただきたいと思っております。せっかくの機会ですので、忌憚のない御意見・御質問をしていただいて、議論を深めていただければというふうに思っております。お一人お一人について幾つか質問を投げさせていただき、それに対しての回答を事務局から必要に応じていただくという形をとらせていただきたいと思います。

順を追って御質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 今回初めてこの審議会に参加をさせていただきました。資料のほうをずっと見させてもらっておりましたのですが、なかなか理解ができないところがありますので、今回、皆様の御意見を聞かせていただいて、また勉強させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

(会長) ありがとうございます。この後に、また今までの説明にさかのぼるような形で御質問いただいて結構かと思しますので、どうぞよろしく願いいたします。

(委員) 追加資料の中の、最初のページですけれども、市税収入の推移に関する資料を出していただきましてありがとうございます。これを見てもみますと、平成 28 年から 30 年にかけては、市税として微増と言っていいかと思うんですけれども、折れ線グラフの、歳入に占める市税の割合というのはぐっと下がってきていますよね。ということは、歳入の中で何かが大きく増えているということだと思うんですけれども、主にどんなものが増えているんですか。

(北川財務課長) 先ほど委員がおっしゃられましたように、28 年度から、市税については微増しているけれども、歳入全体に占める割合が下がっているのはどういうことかという御質問だったかと思えます。

これにつきましては、先ほど財政状況の説明をした中で少し触れたんですが、29 年度から集中投資期間ということで、要は大型事業を、ここの期間は合併特例債の期限が、当初平成 31 年度末、令和元年度末ということでしたので、その期間において、鎌田中学校であるとか、給食センターであるとか、小中学校、幼稚園のエアコンを導入するために、要は事業費が大きく膨らんだ時期でございます。

そうすることによって、当然市の中で賄う財源というのが不足しますので、合併特例債をそこで借り入れることによって、要は歳入全体が大きくなりまして、そういうことによって、要は市税が占める割合が下がっていったというふうな状況であります。当然その期間が終われば、また元に戻るような状況になってくると考えられます。

(委員) ありがとうございます。まあ、民間で言えば、借入金収入が増えるということですね。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 何回か参加させていただいておりますが、毎年、根拠が難しいなと思いつつも参加させてもらっております。先ほど高畑委員がおっしゃった部分は私もちょっと気になったので、確認させてもらおうかなと思ったんですが、あと、類似団体を並べていただいているのはどれだけ参考になるのかなというのがちょっとわからないので、感覚的には県内の中でいつも眺めてはいるんですが、四日市市が平成 30 年に改定をされている。他の市は、世の中の景気動向にもあわせてかと思うんですが、変化がない状況が続いておりましたが、四日市市で改定がされている点について、何か情報等があればまた参考にできればなと思うところが一点ありました。

(会長) 事務局からお答えをお願いいたします。

(事務局：小山) 四日市市の報酬額の改定ですが、平成 29 年度の報酬審議会での引上げの改定の答申が行われまして、平成 30 年 4 月 1 日から引き上げられておるという状況でございます。どういった理由で引き上げられたかにつきましては、また後ほどご報告させていただきたいと思っておりますのでお願いいたします。

(会長) ではまた後ほどお願いします。

(委員) 私は昨年も参加させていただいたんですが、去年も考えたりしましたが、人口によって

報酬とか収入とかがみな違うと思うんです。今回はまだ聞いていてもちょっと難しいなというところがたくさんありまして、もう少し理解してから、また自分の方からの質問があればさせていただきます。今のところは、何もないです。

(会長) ありがとうございます。

(委員) 私も今年度から参加させていただくということで、松阪市さんの財政状況についての所見になるんですけども、資料2の財政指標をもとに、松阪市の現状の財政状況というのは相対的にどうなのかというところについてちょっと御教示いただければというふうに考えております。

財政指標を見る限り、経常収支比率は県平均よりは低くなっているということで、多少の増減はありますけど、低下傾向にあるのかなということ、弾力性は、少しではありますけどもついてきているという見方でいいのかなということを押見しました。あと、公債費負担比率も県平均に比べると低くなっているということで、これもいいということですし、実質公債費比率のほうも先ほど御説明にあったとおり、徐々に額が減ってきているということもあって比率のほうも低下していると。そういう中であって、財政力指数については、高いほうが多分いいと思うんですけど、これが徐々に低くなってきているってところで、上のほうの指標については改善というか、総体的によくなっているのかなという印象は持ったんですけど、財政力指数は、これだけ見るとちょっと低下しているので、そのあたり、どう判断したらいいのかというのが、ちょっと数字が連動しているのかどうかということもあったり、そのもともとのこの歳出のところ、ベースが全く違うとか、そういうところも多分あるかと思しますので、その辺もし御教示いただければ、参考にさせていただきたいなと思います。事務局のほうでよろしくお願ひしたいと思います。

(北川財務課長) 先ほどの、経常収支比率であるとか公債費負担比率については概ね良いのではないかというふうなお話をいただきまして、ただ財政力指数の部分について年々低くなってきているというのはどのような状況なのかなという御質問だったと思うんですけども、ここの財政力指数の文言の説明のところにも書いてはあるんですけども、要は交付税の算出する基礎となります基準財政収入額を基準財政需要額で除した数字ということなんですけども、要は、市に入ってくる収入が支出していく額よりも少ないというふうなところで、その少ない部分を交付税で充てましょうということですので、本来はそういったもとの数字を使った財政力指数というのを表しているんですけども、1を超えてしまいますと、最初の説明でもお話しさせていただいたんですけども、交付税が交付されないというふうな状況になります。ただそれは、当然それだけその市にとって財源が豊かであるというふうなところではあるんですけども、ここの数字が下がっているのどういうふうに捉えるかというのは、我々としてもしっかりと分析しづらいところがございます、それが今言えるところがございます、ただ、どうしても事業量が増えますと、一定の収入額が足りない場合は、どうしても1を下回ってくるというふうな状況になりますので、どの部分において適正なのかというのはつかみにくいところがございます、あまりはっきりとした回答にならないですけども、どう見極めるのかというのが難しい数字であるというところがございます。ちょっと答えになっておりませんが、申しわけないです。

(三宅総務部長) 少し補足をさせていただきたいと思います。財政力指数につきましては、今課長が申し上げましたように、標準的な収入と支出の差が交付税として交付されるということになっておりまして、その支出というのは、それぞれの団体の標準的な支出というのを計算しているんです。

いろんな費目を、予算的にいきますと、議会費であるとか総務費であるとか、建設土木費であるとか民生費、福祉の関係ですね、そういった中の標準的な支出があるんです。それを、それぞれの団体に応じて計算するんですけども、この頃国が、これまで国の支援ということで、補助金という形で交

付していた部分が、一般財源化といいまして、補助金ではなくして、地方へ向いて、やってくださいよということで、交付税に算入されてくる場合が非常に多くなっているんです。それはそれぞれが支出面上に乗せられてきているというふうな状況がございまして、そうなるとこの支出面が大きくなる。それでその部分は収入で差し引きすると普通交付税で上乗せしましたよというのが、国の言い分なんです。

そこら辺が明確な金額ではないんですけれども、そういった面でも膨れてきておるとい部分なんです。そうしますと、やはりどうしても財政力指数に反映されて落ちてくるという部分もあります。本当に普段の支出と収入を差し引きすれば、あまり変わらない状況にはあるんですけども。

それからもうひとつは、投資しますと、それに関わる借入金、借金ですね、借金を返済する部分については普通交付税で算定をしますよという、国の流れがありまして、そういった借金が多い、ただの借金ではなくて、国が交付税で面倒を見ますよという借金が多いと。先ほど説明がありました合併特例事業債などもそうなんです。元利償還金の70%が交付税で見てもらおうということですので、そういった発行額が多くなると、自然に需要額、いわゆる支出のほうが多くなるという部分もありますので、そういったところも反映されてくるのかなというふうには思っております。

(委員) はい、ありがとうございます。これだけでは単純に判断はできないということで、始終市町さんのほうでいろいろ事業をやったりとか、政策的なことをやっていく中での話になってくるので、これだけで判断するというのは、できないということですね。よくわかりました。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。

(委員) ちょっとまだ具体的な質問とかが思い浮かばないんですが、資料1の財政の見通しの一番最後のページにも示していただいているように、合併特例事業債が5年間延長されたということであったりとか、それから企業の誘致を考えてみえたりとかいうことで、松阪市が今後5年間、特に変動の5年間、5年間ということではないかもしれませんが、現在、これからも変動していく、今も変動の中、また日本国内もオリンピックのことであったりとか、すごくこう上へ上がること含めて、あと天災であったりとか地震などがあるので変動をするので、すごく見通しが立てにくかったりとか、ということがあるかと思えます。だから議員さんの報酬であったりとかも、楽観的な考え方もあまりできないのかなというのが今日のこの資料を見せていただいて感じたことです。ありがとうございます。

(会長) ありがとうございます。一通り御意見・御質問をいただきましたが、さらに追加での御質問、御意見ですとか、あるいは只今の事務局のお答えを踏まえての御質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

(委員) すいません、財務関係の質問ばかりで。先ほどの追加資料は、過去の市税のことですが、今後の見込みというのは、この資料1の2ページ目の、ここの歳入の中の市税というところが、今後見込んでみえる市税ということよろしいですか。

(北川財務課長) 市税の部分ですけども、なかなか予測が難しいところはあるんですが、実はこの部分においては、内閣府が毎年示しますベースラインというそういった数値があるんですけども、その数値というのが、これからの経済状況がどういうふう伸びていくとか、そういったものを国が示します。その数値によって、現在の松阪市の状況から将来にわたって見込んでいるような形をとっておりますので、なかなか景気の状態とか社会の情勢が当然変わってまいりますので、このように市税が入るかという、今の時点では内閣府のそういった数値をもとに出しておりますけども、やは

り状況によっては変わってくる場合もあるということだけ御理解をいただきたいなと思います。昨年の時点での内閣府の数値を使った見込みであるということ御理解いただきたいといます。

(委員) それで、今ちょうど次年度の予算編成の真っ最中だと思うんですけども、令和2年度の市税というのは、この数字を見込んでみえるということなんですか。

(北川財務課長) 参考にはしておりますけれども、当然今の状況とかこれまでの状況も加味しまして見込みを算出をしますので、若干の変化は出てくるかと思うんですけども、はっきりは申し上げられないんですが、現時点としては、前年度の状況と今の状況を加味しながら、見込みを立てるといふような状況でございます。

(委員) ありがとうございます。

(会長) 先ほど御質問のあった平成30年度の四日市市の改定について、いかがでしたでしょうか。

(事務局：小山) 平成29年度の四日市市の報酬等審議会の答申の内容でございますが、内容のほうを抜粋して読み上げをさせていただきます。

「様々な取り組みを活発に行っている市政運営や、安定した市税収入による本市の健全な財政状況、また全国的にも評価を受けている四日市市議会の活動状況などから、それぞれの特別職の取り組みは十分に評価でき、さらに一般職の給料額の改定状況等をふまえると、長期に渡って据え置きとなっている給料額については、改定すべきではないかとの意見が出された。」ちょっと飛ばしまして、「このような状況の中、県内および同格都市との比較という視点も含め慎重に審議を行った結果、特別職の報酬等の額は上記のとおりとすることが適当であるとの結論に達した。」というふうな答申の内容となっております。

四日市市の場合ですと、平成18年の4月に引下げの改定が行われてから12年間、改定がなかったというところで見直しがされたというところがございますので、答申自体の額は、今回資料につけさせていただいている額よりも高くなっておりまして、恐らく市長の判断で、答申の結果を踏まえた上で、改定の額としては、市長であれば110万3000円といった額になった、ということかと思えます。

(会長) ありがとうございます。私たちの審議においても参考にできる答申かなと思いますので、もしよろしければ次回、印刷をして委員の資料として御提供いただければと思います。よろしくお願いいたします。

他にいかがでしょうか。

では、よろしければ次に進めまして、先浦委員から当松阪地域の地域経済の状況についてご教示をいただきたいといます。よろしくお願いいたします。

(委員) お手元に「三十三総研経営者アンケート調査結果」という冊子がございますので、これに沿って御説明させていただければと思います。

1 ページのところをご覧くださいと思います。こちらは冒頭、「三十三総研では、三重銀経営者クラブ会員…」、これは旧の三重銀総研で会員になっておりました三重銀経営者クラブの会員、今は三十三総研の会員になっておりますけど、その会員のことで、「…及び第三銀行事業所モニターを対象とした」経営者アンケート、ということ、第三銀行さんの事業所モニターの対象者を含めた初めての調査結果というふうになります。

それで、以前、景気のお話をさせていただいたときは、第三銀行さんの事業所モニターの調査結果

というもので御説明させていただいたと思いますけど、今回三重銀経営者クラブの会員と第三銀行の事業所モニターということで、主に北勢地域と中南勢地域を合わせた形で、より県内の景気が判断できるような形での調査結果になっています。

したがって、松阪地域の景況につきましてもこの中に内包されておりますので、その点御容赦いただきまして、資料にはないんですけど、商工会議所連合会さんで取りまとめられております、各商工会議所さんの景況調査、小規模事業者の景況調査の結果も御披露させていただいて、当地域の状況について簡単に御説明させていただければと思います。

回収状況はここに書いてありまして、1,786 票をお送りさせていただいて 743 票の回収という形で、回収率は 41.6%ということでございます。地域別については、ご覧のとおり構成になっておりまして、北勢地域で 5 割、中南勢・伊賀・東紀州地域で大体 5 割ぐらいということで、この三重県の地域を表しているような形の構成に近づいてきているというようなどころでございます。これが調査概要でございます。あと業種別にも整理しておりまして、業種別は右の表の記載のとおりになっております。

それで、1 枚おめくりいただきまして、2 ページの上段のところ、「調査結果の要約」というところをご覧いただければと思います。ちょっと読み上げさせていただきます。

「景況感を示す D.I. 値…」、これはディフュージョン・インデックスの略で、良い、例えば増加などの割合から、悪い、減少などの割合を引いたものでございます。「…は、3 半期連続で悪化し、4 半期ぶりのマイナスになった。」と。ちょっと冒頭での説明が抜けておりましたけど、これは年 2 回やっておりまして、年度ごとにやっております。9 月と、3 月に実施しておりまして、それぞれ 10 月、4 月に公表しているという形になっております。それでこれは 9 月に調査したものでございまして、4 月から 9 月の状況と、10 月以降の見通し、それがここにまとめられているということでございます。その上期の結果につきましては、3 半期連続悪化して 4 半期ぶりのマイナスとなったと。「先行き…」、10 月から 2020 年の 3 月までということですけど、「…について、マイナス幅が拡大する」ということで「経営者の景況感は悪化する」という、そういう見通しになっているということでございます。

それを示した表が 3 ページの図表 1 という右下のところでございます。目盛りの横軸のところ「19/上」「19/下」というふうになっておりまして、「19/上」が実績で、2019 年度の下期が見通しという形になっております。0 より上が「良い」、景気判断が「少し良い」「非常に良い」で、0 から下が「少し悪い」「非常に悪い」という形で、それを差し引いたものが▲で表記している数字になっているということです。これをご覧いただきますと、19 年上期の D.I. 値が▲21.4 であるのが、下期で▲27.6 ということで、悪化するという見通しになっております。これにつきましては、皆さんも御存じのとおり、消費税の 10 月 1 日からの税率の引上げの要因であるとか、あとちょうど米中の貿易摩擦の影響とかについて、この実施時期に盛んに言われていた時期でございましたので、先行きについてはそういう米中摩擦の行方であるとか消費税増税によって消費が落ち込むのではないかと、そういう懸念があって、経営者の景気判断は悪化傾向になっているという形になります。

実際に経済指標を見て、実際足元の景気はどうなっているかということなんですけど、実はこの、県内景気の D.I. 値と同様に、実は全国と比較して三重県の経済というのは非常に良かったんですけど、足元がやや足踏み状況になっておりまして、特に景気の動向と一致して動く有効求人倍率、これは全国で 11 月が 1.57 倍だったんですけど、三重県では 1.56 倍ということで全国を下回ったということです。これは 10 年 1 カ月ぶりに全国を下回ったということで、それまでは 10 年間ずっと、実は三重県の有効求人倍率というのは、全国を上回っていたんですけど、10 年 1 カ月ぶりに下回ったということで、そういった一致指標といわれる、鉱工業生産指数であるとか製造業の生産活動を表す指標なども、米中貿易摩擦の影響とか懸念とかもあって、電子部品デバイス等を中心に、生産活動が落ち込んでいるという状況ですので、若干総じて足踏みしているというところになっているということでございます。

当面の見通しにつきましても、景気よりも先に動く、先行指標というのが実はあるんですけど、新規求人倍率数であるとか、そういったものがあるんですけど、そういったものを見ても、徐々に消費税増税の反動とかそういったものは薄れていって回復はしてくると思うんですけど、やはり、消費財の価格というのはなかなか需要が伸びないので、やはり、低下しているということもあって、なかなか消費需要に結びついていかないというところがあるというところで、景気についても先行きは弱い形で推移していくのではないかと判断しているところでございます。

そういうこともありまして、9月時点の景気の状態と、足元の経済指標等のところを見ましても、この経営者の判断どおりに動いているな、というのが、正直、実態のところでございます。

それから、業界景気のところ、4ページ、5ページをご覧くださいと思います。松阪市さんのほうも製造業が盛んな地域だと見ておりますけど、製造業は特にマイナス幅の振れが大きかったというのがあります。上の業界景気判断のグラフの、2019年上期と下期をご覧くださいますと、18年下期のプラス2.1から▲24.8ということで、「悪い」という判断している経営者が非常に増えてきているということで、この見通しのほうもさらに悪いというふうに見ているケースが多いということで、先ほどの生産の動きと関連付けても、この動きは非常に整合的であるかなということも踏まえると、年度内はちょっと弱い動きが引き続くのではないかと判断しているところでございます。

それから、6ページ、7ページをご覧くださいと思います。これは上段が図表4のほうは建設業、それから図表5は非製造業ということで、運輸・通信業とか小売業、卸売業、不動産業、その他サービス業というふうになっているというところでございます。

業界の景気判断のほう、建設業につきましては、19年上期につきましてはほぼほぼゼロ近辺で「良い」と答えている人と「悪い」と答えている経営者の方と拮抗していたんですけど、19年下期は少し悪い方向に振れているということです。それから非製造業のほうにつきましては、もともとそれほど高い水準ではなかったんですけど、19年上期、19年下期ともに、悪いと答えている経営者の方が非常に多いという形で、その推移はほぼ同じような水準で推移していくというふうに見ているというところでございます。非製造業の中で、特に「悪い」というふうに判断している事業者というのが、図表6の非製造業の中の、上から3つ目に小売業というのがあります。そこの数字が▲48.5ということで、消費税増税の影響を特に意識した回答になっているということがここから読み取ることができます。

2019年下期の見通しについては▲52.9ということで、差し引きして50%のマイナスということは、ほとんどの経営者の方はあまり良くないというふうに見ているということでもいいのかなということもあります。しかしながら、逆にいうとその他のサービス業であるとか、運輸・通信業、そういったものについては、マイナス幅が改善するというような動きがありますので、非製造業の中身をより詳細に見ると、回復しそうだなという業種もありますし、引き続き厳しいなという業種が混在しているというところには留意する必要があるというところでございます。

それから、16ページからの経営判断のところをご覧くださいと思います。その中で17ページの1番上段、「設備投資の実施状況」をご覧くださいと思います。2016年下期から2019年上期までの3年間分の結果についてグラフ化してありますが、白抜きが「実施した」、網掛けになっているところが「実施しない」ということなんですけど、これをご覧くださいますと、直近で実施したという経営者の方が割合として増えているということが特徴的な動きになります。

したがって、「実施した」というものから「実施しない」というものを引いたD.I.値を仮に作成したとすると、設備投資は改善というか、投資は徐々にしていっているというような判断ができるということです。

2019年下期の見通しにつきましても、「実施する」と「実施しない」という円グラフのところをご覧くださいますと、引き続き「実施する」と答えている方が35%ぐらいいらっしゃるというところでございますので、「未定」というところについては実施する可能性もありますので、引き続き設備投資は、昨今の、例えばWindows 7からWindows 10への移行でだいぶパソコンの需要とかも伸びて

いるということもあって、その辺の部品関係なども非常に動いているということを実際の経営者の生の声で出ておりますので、企業においてはそういう投資などもされているんじゃないかというふうに拝察します。

それから、1番下の「雇用状況」というところをご覧くださいだと思います。これも過去3年間の雇用の状況を示しておりますけど、白抜きの部分は雇用が「過剰」、網掛けのところは「適正」、それからグレーは「不足」を表しています。それで、2018年下期までは、このグレーの「不足」しているという経営者の方が結構いらっしゃったんですけど、この2019年上期においては、この3年間で1番低い割合になっていて、先ほどの有効求人倍率が三重県は全国に比べて10年1カ月ぶりに下回ったということで、雇用については不足感がやや緩和しているのかなというところは見られるというところがございます。したがって、当然雇用の不足感が出てくると、賃金のほうは上がっていく形で、労働需給が逼迫する形になりますので、賃金は上がりやすい傾向にあります。

また、不足感が出ると、時間外勤務とかそういうものも発生するので、所得環境からいくと所得が増える形になるんですけど、その不足感が緩和されるということは、それがやや緩和されるということになりますので、その時間外勤務とかその所得環境というのは、多少ちょっと緩むという形になります。

この背景には、景気のところとかいろいろあるんだと思うんですけど、働き方改革とかそういった部分での動きもここの中には入ってくるんだらうなというふうに判断しておきます。

以上が景況調査の結果でございます。総じて足元は県内景気はちょっと足踏み状態で、今年度もしばらく弱い動きが続くのではないかと、そういった判断になったということでございます。

ではこの当地域、松阪地域はどうかということにつきまして、県内商工会議所地区の景況ということで、小規模事業者を対象に、同じように景気がいいとか悪いとかという、その差し引きのD.I.値を各商工会議所のほうで算出しておりますので、その中の松阪地区の商工会議所の状況について、専務理事さんがいらっしゃる前で恐縮なんですけど、御披露させていただきます。

この調査は1月から6月と、7月から12月、という暦年ベースの調査になっておりますので、見通しのところの数字を御紹介させていただければと思います。松阪地区の景気の見通しD.I.値は▲41.8というふうになっております。先ほど私どもの県内景気の景況が▲27.6ということで、単純に比較できないんですけど、総体的にやや悪いという判断にはなっただろうかと思えます。ちなみに、7月から12月について、桑名商工会議所さんは▲33.9、四日市さんは▲23.1、鈴鹿市さんは▲32.6、亀山市さんは▲32.5、津は▲27.3で、松阪市が▲41.8ということになりますので、見通しとしてはちょっと厳しく見る経営者の方が多数いらっしゃるという、そういう状況であるということでございます。逆に伊勢市さんは▲12.2ということで、これはもうすぐお分かりだと思いますけど、それぞれのエリアの特徴を表しているところもあろうかと思えますけど、対象も本当に小規模事業者ということですので、先ほどの私のほうで進めさせていただいた経営者アンケートの結果とはちょっと対象の幅が違う形で、単純比較はできないんですけど、総体的に見ると松阪地域の経営者の方は厳しく見る経営者の方が多いという、そういう結果になったということでございます。

私のからは以上で、ちょっとお時間頂戴しましたけど、県内の景気と、当地域の景気について御報告させていただきました。

(会長) ありがとうございます。大変重要な御知見と御分析をお聞かせいただき、ありがとうございます。せっかくの機会ですので、御質問、御意見ございましたらお願いできますでしょうか。

(委員) ひょっとしたら、伊勢のは元号が変わったことによる、神宮への観光客の増を見込んで、小規模事業者である土産物屋さんとか飲食店さんが大丈夫だろうとかプラスにしたんじゃないかなと、今ちょっとふと思いました。あまりにも他市と比べて低くて異質ですよ。

(委員) はい。

(委員) 大体あそこは何か大きなイベントがあると、ずっと良くなりますね。

(会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員) 今、委員のお話を伺って感じたことを話させていただきます。働き方改革のほうで私たち社労士が動くことがすごく多いんですが、やはり、松阪は小規模な事業所さんが多いこともあって、有給休暇のことであるとか、残業を見直さなくてはいけないこととかで、小規模な事業所さん、あと事業を継承する方がいらっしゃるのとかがはすごく悲観的な意見を持ってみえる会社さんが多いです。そういうことがやっぱり反映されているのかなと感じました。

(会長) 他にいかがでしょうか。

(委員) 私どもは飲食店をやらせていただいております、この頃労働基準監督署さんから、週休2日制とか、年間有給何日とか、それから連休で取らせなければいけないとか、厳しいお達しがありましてね、以前でしたら、私が創業した頃はそうしたものはなかったから、すごく楽に運営させていただいておりました。それが正直なところなんです、今息子の代になって、見ていると、もう本当に人がいない上に、とにかくお休みを取らせなければいけない。店長は自分で良かれと思って一生懸命働いて、休みを取らない。そうすると今度はお休みを取らせないと厳しい現状がありまして、労基さんに怒られたら一発でうちの会社は潰れてしまいますので、もう私の仕事と云ったら、「あなた、今月休みが少ないので、休みなさいよ」とかいう電話をかけるとか、店舗を回ってはお休み状況を見ないと、本当に厳しい。お店自体は人手不足だから、アルバイトさんを募集しても、すぐやめたり、足りなかったり、そういうのが本当に現状なんです。だから、我々のところでも、店長さんがそのまま残業をしたりすると、金額がものすごく増えますので、店舗的にも厳しい状況下にあるので、私どもも会社としてはもっと違う商売もしていかないといけないと、それはもう正直なところですね。ですから、松阪だけではなくて、飲食に関わる商売はそういう厳しさがある上に、人がいない。それで、外国の方をお願いして、作る分にはいいかなと思って、今のところ動きましても、うちは店舗によってはキッチンが隔離されていて、作り方を教えたりもできるんですが、やっぱり工場的なものがないと駄目なんです。そうすると、だんだん柔らかくなってきたはずなのに、今年の4月から大丈夫だということで早速来てもらった、いやまだやっぱり工場がないと駄目、パン工場ならいいらしいんですが、うちも以前はイーストがあったんですけど、今はイーストの機械がなくてパンが作れないので、それも駄目と言われると、店舗で作る人もいなくなる、そういう状況の中で運営していかないといけないというのは我々の仕事ですから頑張っていますけども、やっぱり社員さんにもお給料をしっかりと出していかないといけないと思っても厳しい、そういうのが今の現状というところなので、今、松阪だけではなく全国的に飲食業というのは厳しいなと思います。何か泣き言を言いにきたみたいですけど、それが正直なところなんです。

(会長) ありがとうございます。それでは、次回の審議会に向けまして、少し論点の設定のようなことをさせていただきたいと思っております。先ほど、副市長からの諮問には、市長、副市長、教育長の給料、そして議員の報酬について、現在の額が適正かどうか、適正でないとするばどのように引上げ改定していくのか、というようなことに関して、諮問を賜りました。また、先ほど御確認させていただきましたように、それぞれの職の期末手当についても、今回この審議会の審議、答申の対象に含めさせていただきたいと思っております。

です、次回に御意見をいただくのは3点になります。1点目は、市長、副市長、そして教育長

の給料の額についてどう考えるか、現状適正か、引き上げが必要だとすればどのような幅の引き上げを考えるか、こうしたところについて御意見をいただきたいというふうに思います。2 点目といたしましては、議員の報酬額についても御検討いただきたいといます。額が適正かどうか、現状を踏まえてどう考えるかということについて、御意見をいただきたいといます。3 点目といたしましては、市長、副市長、教育長、そして議員の期末手当についてどう考えるかということについて御意見をいただきたいといます。この3 点を考えていただくにあたりまして、本日事務局、それから先浦委員から御説明のあった説明内容について参考にしていただければというふうに思います。

会長としてではなく、一委員の意見として、私が本日理解させていただいたところについて述べさせていただきますと、本体の資料では、県内他市の状況ですとか類似団体の状況で見たときに、特に県内他市の比較でいうと、中位あたりに総じてある、また人事院勧告に関しては、引き続いて民間給与と比較して、引き上げの方向で勧告が出ている。それで四日市市のように、平成 30 年度に給与額を上げたような自治体がある中で、当審議会としては昨年度の審議会において給料、報酬そして期末手当を含めて据置き妥当というような答申を出している、こういうことについての説明をいただきました。また、財政状況につきましては、過去の経営状況といたしまして、主として合併後の安定的な財政運営を通じて、貯金は積み上がってきており、また借金は減らしてきている、そうした堅調な財政運営を行ってきたということについて御説明をいただきました。

ただ、少し中長期的な先を見通したときには、合併算定替の適用が終了になることと、さらには歳出全体に占める扶助費の額の割合が今後ますます増えていくという状況にあること、こうしたことについては過去の審議会においても踏まえてきたところだったと思います。また、昨年度据置き答申となった大きな根拠になりましたのは、松阪市において集中投資期間にある、このことをどう考えるべきか、ということが前回の審議会においてはかなり大きな要因になったかなというふうには思っています。29 年度から 31 年度に向けて、集中投資期間として実施してきた、それがちょうど令和 2 年に向けて集中投資期間が終わるということですので、再び今後の状況を見据えながら安定的な財政運営に戻していくというような期間に当たる、そのように理解してよろしいですかね。31 年度まで集中投資期間に当たる、そして次年度に向けては集中投資期間が終わりますので、その収支のバランスなどを見ながら、再び安定的な財政運営へと戻していくというような時期に差し掛かっている、そのような理解でよろしいでしょうか。

（北川財務課長） 1 点だけ発言させてください。集中投資期間としては、大規模な事業としては元年度で終了するんですけども、合併特例債を借り入れておりまして、その償還が翌年になりますので、要は借入金を償還するという、そういった公債費の部分については令和 2 年度も残るような形になるというところを少し踏まえていただければと思います。

（会長） ありがとうございます。こうした市の財政状況を踏まえて、市長、副市長、教育長、そして議員の給料・報酬、さらには期末手当をどのように考えるかということについて御検討をいただければというふうに思っております。また地域経済の状況に関しましては、先ほど先浦委員から御教示いただきましたように、今足踏み状況の中にあること、さらに今後の見通しとしてもかなり厳しい見通しをお持ちの経営者の方がこの地域には多くおられること、こうしたことについて御教示いただきましたので、こうしたことも踏まえながら、次回に向けて、ぜひ委員の皆様、先ほど整理した3 点について御検討していただき、次回の審議会において、それぞれの立場からの意見を是非披露していただければというふうに思っております。以上のように少し論点整理をさせていただきましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、本日の議事事項といたしましては以上となりますが、その他について事務局から何かございますでしょうか。

（事務局：小山） 次回につきましてですけれども、1 月 24 日の金曜日の午後 3 時から、場所は第 1

委員会になりますのでよろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございます。では次回までの間に、いくつかの宿題をご提示させていただきました。どうか皆さん御協力の程、よろしく願いいたします。

では、本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。